【保存版】
No. 72

2022年（令和4年）
11月15日発行

熊　地　区
防災のお知らせ

熊地区自主防災会
事務局

『在宅避難で生活できますか？』

※「在宅避難」とは、災害時においてご自宅に倒壊や焼損の危険性がない場合にそのままご自宅で生活を送る方法です。
（指定避難所：刈谷東中学、亀城小学校、刈谷北高校は地域のひとたち全員の収容はできません）

※在宅避難を行う場合には、生活必需品の備蓄が必要不可欠となってきます。

判断1　危険を見極める

・自宅の家屋に倒壊などの被害があるか?
・隣家の倒壊・火災などで自宅に影響があるか?

判断2　生活できるか確認

・生活できれば自宅に留まる事が可能です（在宅避難）。
・自宅が断水・停電時には、在宅避難者も避難所等にある、マンホールトイレ等の利用や食料受給が可能です。

非常用備蓄品　在宅避難するとき

飲料水	1人1日3ﾘｯﾄﾙを目安に用意
燃料	カセット用コンロ、ボンベ（最低6本）
食品	即席麺、レトルトご飯・食品、缶詰、乾パン（長期保存可）
生活用品	災害用トイレ収納袋、ビニール袋、新聞紙、ﾃｯｼｭﾍﾟｰﾊﾟｰ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、ｳｴｯﾄﾃｯｼｭ、使い捨てカイロ 乳幼児・高齢者、女性がいる場合には、それぞれの家庭で必要な物

※空腹は多少我慢できても排泄は我慢できません。
トイレに行けないからと水分を取らないようにすると、体調をくずし病気になるリスクが高まります。

※ウェットﾃｨｯｼｭ、生理用品、赤ちゃん用のお尻拭きや紙オムツ等、衛生用品の備蓄も忘れずに